

ネットde記帳 令和3年分申告対応について

令和4年1月21日

目次

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）	3
1-1.改正内容・様式変更	3
1-2.消費税申告書	4
(1)画面変更点	4
(2)画面イメージ	5
2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）	15
2-1.改正内容・様式変更	15
2-2.個人決算書	19
(1)帳票イメージ	19
2-3.所得税申告書	21
(1)画面変更点	21
(2)画面イメージ	23
(3)帳票イメージ	32
2-4.電子申告	34
(1)画面イメージ	35
(2)帳票イメージ	36
(3)第五世代税理士用電子証明書の管理ツールの事前確認	37

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-1.改正内容・様式変更

『ネットde記帳』で対応する令和3年消費税の改正内容および様式変更は、以下のとおりです。

【改正内容】

1. e-Taxによる通知希望（加算税）の対応

- ・申告書に係る加算税の通知等がある場合、e-Taxで通知を受けることができるようになりました。

2. 消費税計算表の変更

- ・e-Taxの仕様変更に伴い、「旧税率6.3%分」に金額が入力されている消費税計算表を作成できないようになりました。

【様式変更】

変更ありません。

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(1)画面変更点

令和3年の改正内容に伴い、消費税申告書の画面を以下のとおり変更します。

No.	ナビメニュー	タブ名または画面名	変更内容
1	消費税計算情報	消費税計算情報	・「計算表を作成する」のチェックボックスに注意喚起のコメントを追加
2	申告書選択	申告書選択	・課税期間（自）が令和3年1月1日以降で旧税率8%のデータが存在する場合、消費税計算表を作成できないチェックを追加
3	基礎金額登録	原則（旧8%） 簡易（旧8%）	・課税期間（自）が令和3年1月1日以降で「計算表を作成する」場合、旧8%タブを非表示とするよう変更
4		所得区分別売上 >一般 >農業>複数税率入力 >不動産>複数税率入力 >雑所得 >業務用固定資産	・課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合、「うち旧税率6.3%分」欄を入力不可（グレーアウト）とするよう変更
5		所得区分別仕入 >一般 >農業 >不動産 >雑所得 >業務用固定資産	・課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合、「うち旧税率6.3%分」欄を入力不可（グレーアウト）とするよう変更
6	申告書・付表	申告書（一般） 申告書（簡易）	・「e-Taxによる加算税の通知を希望する」のチェックボックスを追加

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

消費税計算情報

決算業務 > 消費税申告書

自動設定

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

会計連動

消費税計算情報 過去情報設定

消費税区分 ☐ 免税 ☒ 原則課税 ☐ 簡易課税

税処理区分 ☐ 税込処理 ☒ 税抜処理

外税売上の税額計算区分 ☒ 期間方式 ☐ 積上方式

仕入の税額計算区分 ☒ 期間方式 ☐ 積上方式 1 ☐ 積上方式 2

控除税額の計算区分 ☒ 個別対応方式 ☐ 一括比例配分方式

税務署長承認課税割合 (分子)

(分母)

確定申告回数 ☒ 年1回 ☐ 年4回(3か月) ☐ 年12回(1か月)

☒ 計算表を作成する ※旧税率8%のデータがある場合、計算表は作成できません。チェックをはずしてください。

中間申告回数 ☒ なし ☐ 年1回(6か月) ☐ 年3回(3か月) ☐ 年11回(1か月)

☐ 任意(年1回)

- 会計期間（自）が「令和3年1月1日以降」の場合、「計算表を作成する」の後ろに「※旧税率8%のデータがある場合、計算表は作成できません。チェックをはずしてください。」の注意コメントを表示します。（①）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

申告書選択

決算業務 > 消費税申告書

集計期間
変更

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

申告書選択

当期 令和3年1月1日 ~ 令和3年12月31日

NO	申告区分	申告書名称	集計開始月	集計終了月	完了
1	確定申告	確定申告 1回目	令和3年1月1日	令和3年12月31日	

エラー

 課税期間(自)が令和3年1月1日以降で旧税率8%の入力があるため計算表は作成できません。
[消費税計算情報]タブの「計算書を作成する」のチェックをはずしてください。

OK

- 『消費税計算情報』 > [消費税計算情報] タブの「計算表を作成する」にチェックがついていて、「旧税率8%」の仕訳データまたは基礎金額登録の入力がある場合、課税期間（自）が「令和3年1月1日以降」の確定申告書を選択した際に、エラーメッセージを表示します。

1. 令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2. 消費税申告書

(2) 画面イメージ

基礎金額登録

【原則課税】

決算業務 > 消費税申告書

消費税計算情報 申告書選

印刷 連動 入力モード 強制解除 所得区分別売上 所得区分別仕入 入力検証

消費税計算情報 申告書選

原則(10%、軽減8%) ① 原則(旧8%)

【最終連動日時：2021/11/11 15:45:22】

売上金額

所得区分ごとの売上金額は「所得区分別売上」ボタンをクリックしてください。

課税売上
免税取引
非課税取引
非課税資産の輸出等
不課税取引
有価証券等の譲渡
売上に係る対価の返還等

【簡易課税】

決算業務 > 消費税申告書

消費税計算情報 申告書選

印刷 連動 入力モード 強制解除 所得区分別売上 所得区分別仕入 入力検証

消費税計算情報 申告書選

簡易(10%、軽減8%) ② 簡易(旧8%)

【最終連動日時：2021/11/16 19:09:45】

売上金額

所得区分ごとの売上金額は「所得区分別売上」ボタンをクリックした画面で入力および確認してください。

	軽減8%税抜	消費税	10%税抜	消費税
第1種事業				
課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第2種事業				
課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第3種事業				
課税売上				
売上に係る対価の返還等				
第4種事業				
課税売上				
売上に係る対価の返還等				

- 課税期間（自）が令和3年1月1日以降で「計算表を作成する」場合は、【原則（旧8%）】タブ、【簡易（旧8%）】タブを非表示にし、「旧税率8%」のデータを入力できないように変更します。（①、②）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

基礎金額登録＞所得区分別売上

【一般】

決算業務 > 消費税申告書 > 所得区分別売上

入力モード 強制解除

一般 農業 不動産 雑所得 業務用固定資産

売上（収入）金額

（内訳）

免税取引

非課税取引

非課税資産の輸出等

不課税取引

有価証券等の譲渡

回収した貸倒金の金額

売上に含める仕入対価の返還等

課税取引

消費税

売上に係る対価の返還等

消費税

① うち旧税率6.3%分 うち軽減税率6.24%分 うち標準税率7.8%分

項目を入力不可にします。

総合計	課税取引				
	免税取引	非課税取引	非課税資産の輸出等	不課税	消費税

- 課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合は、「うち旧税率6.3%分」の各項目を入力不可（グレー）に変更します。（①）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

基礎金額登録＞所得区分別売上

【農業】

	販売金額	事業消費	雑収入	家事消費
収入金額 (内訳)				未成熟果樹収入
免税取引				
非課税取引				
非課税資産の輸出等				
不課税取引				
有価証券等の譲渡				
回収した貸倒金の金額				
売上に含める仕入対価の返還等				
課税取引				
消費税				
売上に係る対価の返還等				
消費税				

	合計	① うち旧税率6.3%分	うち軽減税率6.24%分	うち標準税率7.8%分
販売金額				
消費税				
事業消費				
家事消費				
未成熟果樹収入				
雑収入				
消費税				
売上に係る対価の返還等				
合計		うち旧税率6.3%分	うち軽減税率6.24%分	うち標準税率7.8%分
売上に係る対価の返還等				
消費税				

- 課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合は、「うち旧税率6.3%分」の各項目を入力不可（グレー）に変更します。（①）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

基礎金額登録＞所得区分別売上

【不動産】

基礎金額登録＞所得区分別売上

【不動産】

複数税率入力 - 不動産

強制解除

課税取引

	合計	① うち旧税率6.3%分	うち軽減税率6.24%分	うち標準税率7.8%分
賃貸料				
消費税				
礼金・権利金・更新料				
消費税				
売上に係る対価の返還等				
消費税				

売上に係る対価の返還等

	合計	うち旧税率6.3%分	うち軽減税率6.24%分	うち標準税率7.8%分
売上に係る対価の返還等				
消費税				

更新

項目を入力不可にします。

- 課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合は、「うち旧税率6.3%分」の各項目を入力不可（グレー）に変更します。（①）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

基礎金額登録＞所得区分別売上

【雑所得】

所得の種類	標準税率7.8%適用分	軽減税率6.24%適用分	旧税率6.3%適用分
収入金額			
(内訳)			
免税取引			
非課税取引			
非課税資産の輸出等			
不課税取引			
課税取引			
消費税			

①

項目を入力不可にします。

【業務用固定資産】

所得の種類	標準税率7.8%適用分	軽減税率6.24%適用分	旧税率6.3%適用分
譲渡収入額			
(内訳)			
免税取引			
非課税取引			
非課税資産の輸出等			
不課税取引			
課税取引			
消費税			

②

項目を入力不可にします。

- 課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合は、「うち旧税率6.3%分」の各項目を入力不可（グレー）に変更します。（①、②）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

基礎金額登録＞所得区分別仕入

【一般】 【農業】 【不動産】

決算業務＞消費税申告書＞所得区分別仕入

入力モード 強制解除

一般 農業 不動産 雑所得 業務用固定資産

科目	A 決算額	B 課税取引にならないもの	C (A-B) 課税取引金額	D 旧税率6.3%適用分	E 税率6.24%適用分	F 税率7.8%適用分
売上（収入）金額	1					
期首商品棚卸高	2					
売上仕入金額	3					
小計	4					
期末商品棚卸高	5					
差引原価	6					
差引金額	7					
租税公課	8					
荷造運賃	9					
水道光熱費	10					
旅費交通費	11					
通信費	12					
広告宣伝費	13					
接待交際費	14					
経 損害保険料	15					
修繕費	16					
消耗品費	17					
減価償却費	18					
福利厚生費	19					
給料賞金	20					
外注工賃	21					
和子地区料	22					

仕入税率 項目を入力不可にします。

税率0.24%適用分 税率0.24%適用分 旧税率0.3%適用分

仕入に係る対価の返還等 税率7.8%適用分 税率0.24%適用分 旧税率0.3%適用分

消費税 項目を入力不可にします。

① ② ③

- 課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合は、「うち旧税率6.3%分」の各項目を入力不可（グレー）に変更します。（①、②、③）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

基礎金額登録＞所得区分別仕入

【雑所得】

	標準税率7.8%適用分	軽減税率6.24%適用分	旧税率6.3%適用分
仕入金額と経費金額の合計			①
課税取引にならないもの			
課税取引			
消費税			

項目を入力不可にします。

【業務用固定資産】

	標準税率7.8%適用分	軽減税率6.24%適用分	旧税率6.3%適用分
取得価額			②
課税取引にならないもの			
課税取引			
消費税			

項目を入力不可にします。

- ・課税期間（自）が令和3年1月1日以降の場合は、「うち旧税率6.3%分」の各項目を入力不可（グレー）に変更します。（①、②）

1.令和3年消費税改正対応（令和4年1月リリース予定）

1-2.消費税申告書

(2)画面イメージ

申告書・付表

【原則課税】

決算業務 > 消費税申告書

印刷 電子申告チェック 消費税基本情報取込 課税期間変更 入力検証 特例計算選択

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

申告書(一般) 第二表 付表1-3 付表2-3 還付明細1/2 還付明細2/2

項目および注意書きを追加します。

電子申告の場合
この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。 (☐ 加算税)
【ご注意】
チェックをつけた場合、原則、書面での通知は行われず、e-Taxによる通知のみとなります。

【簡易課税】

決算業務 > 消費税申告書

印刷 電子申告チェック 消費税基本情報取込 課税期間変更 入力検証 特例計算選択

消費税計算情報 > 申告書選択 > 基礎金額登録 > 申告書・付表 > 入力完了

申告書(簡易) 第二表 付表4-3 付表5-3 1/2 付表5-3 2/2

項目および注意書きを追加します。

電子申告の場合
この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。 (☐ 加算税)
【ご注意】
チェックをつけた場合、原則、書面での通知は行われず、e-Taxによる通知のみとなります。

- 「この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。（☐ 加算税）」のチェックボックス（初期値はチェックオフ）およびこの項目に関する注意書きを追加します。（①、②）

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-1.改正内容・様式変更

『ネットde記帳』で対応する令和3年所得税の改正内容および様式変更は、以下のとおりです。

【改正内容】

1. **税務関係書類における押印義務の見直し**（令和3年度の改正事項）
 - ・提出者等の押印をしなければならないこととされている税務関係書類において、原則として、押印を要しないこととするほか、所要の措置が講じられました。
2. **確定申告書等の記載事項**（令和2年度の改正事項で、令和3年分の所得税から適用）
 - ・確定申告書等に記載する各種所得の生じた場所は、その支払者が法人である場合、支払者の本店等の所在地の記載に代えて、支払者の法人番号の記載によることができること等の措置が講じられました。
3. **e-Taxによる通知希望（加算税）の対応**
 - ・令和3年から申告書に係る加算税の通知等がある場合、e-Taxで通知を受けることができるようになりました。

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-1.改正内容・様式変更

【様式変更】

1. 個人決算書

(※1)青色申告決算書／収支内訳書の頁

帳票名	頁 (※1)	主な様式変更内容
青色申告決算書 (一般用)	1	・納税者氏名の「㊤」欄を削除
青色申告決算書 (農業所得用)	1	・納税者氏名の「㊤」欄を削除
青色申告決算書 (不動産所得用)	1	・納税者氏名の「㊤」欄を削除
収支内訳書 (一般用)	1	・納税者氏名の「㊤」欄を削除
収支内訳書 (農業所得用)	1	・納税者氏名の「㊤」欄を削除
収支内訳書 (不動産所得用)	1	・納税者氏名の「㊤」欄を削除

※各様式の詳細は、「2-2.個人決算書(1)帳票イメージ」参照

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-1.改正内容・様式変更

2. 所得税申告書 （1 / 2）

帳票名	主な様式変更内容
確定申告書B 第一表	- 様式番号を「FA2201」に変更 - 使用対象年分を「（令和三年分以降用）」に変更 - 項目名「住所」を「現在の住所」に変更 - 項目名「個人番号」を「個人番号(マイナンバー)」に変更 - 納税者氏名の「㊞」欄を削除 「収入金額等」欄 - 事業所得の収入金額等「営業等」欄および「農業」欄に「区分」の項目を追加 - 不動産所得の収入金額等欄に「区分1」および「区分2」の項目を追加 - 雑所得の収入金額等「その他」欄に「区分」の項目を追加 「税理士情報」欄 - 項目名「署名押印」を「署名」に変更し、「㊞」を削除
確定申告書B 第二表	- 様式番号を「FA2301」に変更 - 使用対象年分を「（令和三年分以降用）」に変更 「〇所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）」欄 - 項目名を変更 （変更前） 「給与などの支払者の名称・所在地等」 （変更後） 「給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等」 「〇保険料控除等に関する事項 ⑬～⑯」欄 - 項目名を変更 （変更前） 「〇保険料控除等に関する事項 ⑬～⑯」 （変更後） 「〇社会保険料控除等に関する事項 ⑬～⑯」

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-1.改正内容・様式変更

2. 所得税申告書 （2／2）

帳票名	主な様式変更内容
確定申告書B 第二表	「○住民税・事業税に関する事項」欄 ・項目名を変更 (変更前) 「非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額」 「非居住者」 (変更後) 「非上場株式の少額配当等」 「非居住者の特例」 ・「特定配当等・特定株式譲渡所得の全部の申告不要」の項目追加 ・項目追加に伴い、「住民税」欄の各項目幅を調整
所得の内訳書	・項目名を変更 (変更前) 「所得の生ずる場所又は給与などの支払者の住所・所在地、氏名・名称、電話番号」 (変更後) 「所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称、住所・所在地・法人番号、電話番号」

※各様式の詳細は、「2-3.所得税申告書(3)帳票イメージ」参照

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(1)画面変更点

令和3年の改正内容、公的年金等の源泉徴収票および所得税申告書の様式変更に伴い、所得税申告書の画面を以下のとおり変更します。

No.	ナビメニュー	タブ名または画面名	変更内容
1	収入・所得	収入金額・所得金額	・下記項目に区分を追加 ・「事業所得（営業等）」 ・「事業所得（農業）」 ・「不動産所得」欄 ・「雑所得（業務）」 ・「雑所得（その他）」 ・「給与所得者の所得金額調整控除区分」を「給与所得」に移動 ・項目追加に伴い、各所得のボタンサイズを変更
2	収入・所得	収入・所得＞事業所得(営業等) 収入・所得＞事業所得(農業) 収入・所得＞不動産所得 収入・所得＞利子所得 収入・所得＞配当所得 収入・所得＞雑所得(業務) 収入・所得＞雑所得(その他) 収入・所得＞譲渡所得(短期) 収入・所得＞譲渡所得(長期) 収入・所得＞一時所得	・「所得の生ずる場所・支払者の氏名・名称」欄の項目名および入力項目の位置変更 ・「国税庁法人番号公表サイト」のリンク追加 ・「法人番号」の項目追加
3		収入・所得＞給与所得 収入・所得＞雑所得(公的年金等)	・「所得の生ずる場所・支払者の氏名・名称」欄の項目名および表示項目位置の変更 ・「法人番号」の項目追加
4		収入・所得＞給与所得＞源泉徴収票	・「国税庁法人番号公表サイト」のリンク追加 ・「法人番号」の項目追加

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(1)画面変更点

No.	ナビメニュー	タブ名	変更内容
5		収入・所得＞雑所得(公的年金等)＞源泉徴収票	・「国税庁法人番号公表サイト」のリンク ・「法人番号」の項目追加 ・項目名の変更
6		山林所得・退職所得等	・項目名の変更
7	税金の計算等	住民税・事業税	・項目名の変更 ・「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」の項目追加
8	申告書確認	第一表	・項目名の変更 ・下記項目に区分を追加 ・「事業所得（営業等）」 ・「事業所得（農業）」 ・「不動産所得」欄 ・「雑所得（業務）」 ・「雑所得（その他）」 ・「加算税希望通知」の区分追加
9		第二表	・項目名の変更 ・「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」の項目追加
10	入力検証	入力検証	・「営業等」、「農業」、「不動産」の区分未入力チェックを追加

※各画面の詳細は、「2-3.所得税申告書(2)画面イメージ」参照

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

収入・所得＞収入金額・所得金額

収入・所得＞収入金額・所得金額

収入・所得 損益通算 繰越損失 繰り越す損失額 事業専従者等

収入金額・所得金額

所得の種類

所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額
① 営業等 区分			
② 農業 区分			
③ 不動産 区分1 区分2			
④ 利子			
⑤ 配当			
⑥ 給与 区分			
⑦ 公的年金等			
⑧ 業務 区分			
⑨ その他 区分			
譲渡 短期			
長期			
一時			

所得名をクリックし、それぞれの所得の収入金額等を入力してください。

山林・退職所得等

譲渡所得の特別控除額 (直接入力)

短期 長期

給与所得者の特定支出の区分の合計

所得の内訳一括削除

「区分」にマウスオーバーしたとき、コメントを表示します。

記帳・帳簿の保存の状況を入力します。
1:電子帳簿保存
2:会計ソフト等を使用し記帳
3:複式簿記で記帳(1,2以外)
4:簡易な方法で記帳(1~3以外)
5:上記以外

⑦から⑩までの計
コ + {(サ + シ) × 1/2}
計

- 「営業等」、「農業」、「不動産」、「業務」、「その他」に「区分」を追加します。また、区分追加に伴い、各所得ボタンのサイズを変更します。(①、③)
- 「営業等」、「農業」、「不動産」の収入金額があり、該当所得の区分が未入力の場合は、「入力検証」で警告メッセージを表示します。
- 「給与所得者の所得金額調整控除区分」を「給与」欄に移動します。(②)

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

収入・所得＞事業所得（営業等）

〔更新〕ボタン押下時に
法人番号にエラーがある場合のメッセージ

- ・項目名を変更します。（①）

「所得の生ずる場所・支払者の氏名・名称」→「支払者の名称」「支払者の所在地」（2段に変更）
※令和2年とは、名称・所在地の入力位置が逆になっています。画面は、第二表に合わせています。
「電話番号」→「電話」

- ・「所得の生ずる場所・支払者の氏名・名称」欄を項目名にあわせ、上段を支払者名称（全角12文字）、下段を住所（全角24文字）に変更します。（②）
- ・「法人番号」の項目および「国税庁法人番号公表サイト」のリンクを追加します。（③）
〔更新〕ボタン押下時に法人番号チェックを行い、13桁の正しいコードが入力されていない場合は、メッセージを表示し、入力画面に戻ります。

※「事業所得（農業）」「不動産所得」「利子所得」「配当所得」「雑所得（業務）」「雑所得（その他）」「譲渡所得（短期）」「譲渡所得（長期）」「一時所得」についても同様の対応となります。

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

収入・所得＞給与所得＞給与所得の源泉徴収票

法人番号入力時にエラーがある場合のメッセージ

- 「法人番号」の項目および「国税庁法人番号公表サイト」のリンクを追加します。（①）
「法人番号」を入力した場合、法人番号チェックを行います。
13桁の正しいコードが入力されていない場合は、赤枠でエラー表示します。
また、〔確定〕ボタン押下時も同様の法人番号チェックを行います。

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

収入・所得＞雑所得（公的年金等）＞公的年金等の源泉徴収票

法人番号入力時にエラーがある場合のメッセージ

- ・項目名を変更します。（①）
「特別寡婦」→「ひとり親」、「寡婦寡夫」→「寡婦」
- ・「法人番号」の項目および「国税庁法人番号公表サイト」のリンクを追加します。（②）
「法人番号」を入力した場合、法人番号チェックを行います。
13桁の正しいコードが入力されていない場合は、赤枠でエラー表示します。
また、〔確定〕ボタン押下時も同様の法人番号チェックを行います。

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

収入・所得＞山林・退職所得等

山林所得・退職所得等

長期譲渡（分離）、山林所得・退職所得

☒ 分離 ※第四表で使⽤します。

長期譲渡（分離）	損益通算の対象となる譲渡損失の金額（特定損失額）	△
----------	--------------------------	---

※第四表と控除額計算で使⽤します。 ※第二表で使⽤

種 類	所得の生ずる場所等	収入金額等		所得金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		収入金額	必要経費等		
山 林					
退 職					内

特例適用条文（第四表）

分離課税がある方はチェックをつけてください。
※分離の場合は、雑損控除の有利判定が正しく判定されません。

更新

- ・項目名を変更します。（①）
「所得の生ずる場所」→「所得の生ずる場所等」

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

税金の計算＞住民税・事業税

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告 チェック 決算書 連動 判定 入力 モード 強制 解除 付箋 付箋 一覧

収入・所得 > 控除額等 > **税金の計算等** > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

税金の計算等 他・延納の届出 住民税・事業税

住民税

① 非上場株式の少額配当等

非居住者の特例

配当割額控除額

株式等譲渡所得割額控除額

② 特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要

給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法

都道府県、市区町村への寄附（特例控除対象）

共同基金、日赤その他の寄附

都道府県条例指定寄附

市区町村条例指定寄附

配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	氏名	
	住所	
所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	
	給与	

事業税 ☐ チェック完了

非課税所得など	番号	
	所得金額	
損益通算の特例適用前の不動産所得		
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		
事業用資産の譲渡損失など		
期間中の開（廃）業	☒ 月 日	
	☐ 他都道府県の事務所等	

- ・項目名を変更します。（①）
「非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額」→「非上場株式の少額配当等」
「非居住者」→「非居住者の特例」
- ・「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」のリストボックス（空欄／該当）を追加します。（②）
（初期値は空欄）

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2) 画面イメージ

申告書確認＞第一表

令和3年 所得税申告書

収入・所得 > 控除額等 > 税金の計算等 > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

第一表 第二表

税務署長
令和3年 月 日

① 現在の住所
(又は)
()
1月1日の住所

② 個人番号
(マイナンバー)
フリガナ 知 太郎
氏 名 〇〇 太郎
職 業 屋 号 ・ 雅 号 世 帯 主
〇〇商店

種類 青色 ☐ 分離 国出 損失 修正 特典の表示 特農 整理番号 電話番号

事業 営業等 区分 ア
農 業 区分 ③
不動産 区分1 区分2
利 子 エ
配 当 オ
給 与 区分 カ
公 的 年 金 等 キ
雑 業 務 区分 ④
そ の 他 区分
総 譲 期
合 源 長 期 サ
一 時 シ

課 税 さ れ る 所 得 金 額
(分離のときは表示されません。)
上 の 30 に 対 す る 税 額
配 当 控 除 区分
(特定増改築等) 区分1 区分2
住宅借入金等特別控除
政 党 等 寄 附 金 等 特 別 控 除
住 宅 耐 震 改 修 等 区分
の 差 引 所 得 税 額 41 0
災 害 減 免 額 42
重 複 課 税 所 得 税 額 (重 複 所 得 税 額) 43

⑤ 雑 損 控 除 26
医 療 費 控 除 区分 27
寄 附 金 控 除 28
合 計 29 480,000

電子申告の場合
この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。
(☐ 加算税)
【ご注意】
チェックをつけた場合、原則、書面での通知は行われず、
e-Taxのみの通知となります。

還 付 金 の 受 取 場 所
郵 便 局 等 ☐ 座 番 号
記 号 番 号
預 金 種 類 ☐ そ の 他 預 金 名

税 理 士 署 名
電 話 番 号 - -
☐ 税 理 士 法 第 30 条 の 書 面 提 出 有 ☐ 税 理 士 法 第 33 条 の 2 の 書 面 提 出 有

「令和3年 所得税申告書B 第一表」のレイアウトに合わせた画面に変更します。

- 項目タイトルを変更します。(①、②)
「住所」→「現在の住所」
「個人番号」→「個人番号(マイナンバー)」
- 「収入金額等」欄の「事業(営業等)」、「事業(農業)」、「不動産」および「雑(その他)」に「区分」の項目を追加します。(③、④)
- 「この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。(☐ 加算税)」のチェックボックス(初期値はチェックオフ)およびこの項目に関する注意書きを追加します。(⑤)

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

申告書確認＞第二表

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 > 控除額等 > 税金の計算等 > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

第一表 第二表

1 / 1

□チェック完了

住所		整理番号	
住所	〇〇商店		
屋号	〇〇商店		
フリガナ	〇〇 太郎		
氏名	〇〇 太郎		

○所得の内訳 税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

所得の種類	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
13	社会保険料		
14	小規模企業共済等		
15	新生命保険料		

○(保険料控除等)に関する事項 (13~16)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
13		
14		
15		

2 民税・事業税に関する事項

非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村等附(特別徴収対象)	共同基金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
					特別徴収	自分で納付			

3

事業税	非課税所得など	番号	所得金額	損益通算の特例適用前	通算の特例適用後の不動産所得	前年中の間(廃)業	月日	月日
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額				事業用資産の譲渡損失など			

「令和3年 所得税申告書B 第二表」のレイアウトに合わせた画面に変更します。

- 項目タイトルを変更します。(①、②)

「給与などの支払者の名称・所在地等」→「給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等」

「非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額」→「非上場株式の少額配当等」

「非居住者」→「非居住者の特例」

- 「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」の項目を追加します。(③)

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(2)画面イメージ

入力検証

決算業務 > 所得税申告書

印刷 電子申告チェック 決算書連動 判定 入力モード 強制解除 付箋 付箋一覧

収入・所得 > 控除額等 > 税金の計算等 > 申告書確認 > 入力検証 > 入力完了

収入・所得 損益通算 繰越損失 繰り越す損失

収入金額・所得金額 決算書連動済

所得の種類			収入金額
事業	営業等	区分	アイ
事業	農業	区分	イ
不動産	区分1	区分2	ウ
利子			エ
配当			オ
給与	区分		カ
公的年金等			キ
雑業務	区分		ク

チェック判定

生年月日 昭和 50年 01月 01日生 46 歳

合計	所得金額	3,880,000	雑損控除、医療費控除等の計算で使用する所得金額の合計額	3,466,920
控除名	控除額	判定		
雑損				
医療費				
社会保険				
小規模共済				
生命保険				
地震保険				
寄附金				
障害者	270,000			
寡婦、ひとり親				
勤労学生				
配偶者	380,000			
配偶者特別				
扶養				
基礎	480,000			
配当				
税控除				
住宅借入金				
災害減免				
予定納税額	入力されていません。			
延納届出額				

1 営業等の区分が入力されていません。

- ・ [収入・所得] タブの「営業等」、「農業」、「不動産」の収入金額があり、各区分が未入力の場合は、[入力検証] で「営業等の区分が入力されていません。」の警告を表示します。
- ・ 複数の所得種類の区分が未入力となっている場合は、所得の種類（営業等／農業／不動産）を羅列したメッセージを表示します。
（例）「営業等、農業、不動産の区分が入力されていません。」

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-3.所得税申告書

(3) 帳票イメージ

確定申告書B 第一表

確定申告書B 第一表 (令和三年分以降適用)

令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B

FA 2 2 0 1

現在住居 氏名 生年月日 職業 電話番号

収入金額等 (単位は円)

種類	金額
事業所得	000
農業所得	000
不動産所得	000
配当所得	000
雑所得	000
合計	000

所得金額等

種類	金額
事業所得	000
農業所得	000
不動産所得	000
配当所得	000
雑所得	000
合計	000

所得から差し引かれる金額

種類	金額
社会保険料控除	0000
生命保険料控除	0000
医療費控除	0000
基礎控除	0000
合計	0000

所得税

種類	金額
所得税	000
復興特別所得税	000
合計	000

納税額

種類	金額
所得税	000
復興特別所得税	000
合計	000

確定申告書B 第二表

追加箇所

変更箇所

確定申告書B 第二表 (令和三年分以降適用)

令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

FA 2 3 0 1

住所 氏名

社会保険料控除等に関する事項 (13~16)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
社会保険料	000	000
生命保険料	000	000
介護医療保険料	000	000
介護医療保険料	000	000
介護医療保険料	000	000
介護医療保険料	000	000
介護医療保険料	000	000
介護医療保険料	000	000
介護医療保険料	000	000
介護医療保険料	000	000

本人に関する事項 (17~20)

総合課税の課税所得、一時所得に関する事項 (21)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
雑所得 (短期)	000	000	000
雑所得 (長期)	000	000	000
一時所得	000	000	000

特別適用条文等

配偶者や親族に関する事項 (22~23)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他
配偶者	000000000000000000	配偶者	000000	障害者	障害者控除	扶養親族	その他

事業専従者に関する事項 (24)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)
事業専従者	000000000000000000	事業専従者	000000	仕事月数・程度	仕事の内容	通勤費等 (月給)

住民税・事業税に関する事項

住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税
住民税	事業税

上記の配偶者・親族・事業専従者等のうち前記の者の氏名・住所

氏名	住所
配偶者	住所
親族	住所
事業専従者	住所
その他	住所

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-4.電子申告

『ネットde記帳』で対応する改正内容は、以下のとおりです。

【改正内容】

1. 電子申告 所得税申告書・個人決算書 令和3年改正対応

- ・送信票入力＞添付書類タブ 「医療費控除の明細書、住宅ローン税制の明細書、医療費通知」の提出省略のチェックボックスを入力可に変更

2. 電子申告 消費税申告書 令和3年改正対応

3. 電子申告 令和4年個人消費税対応

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-4.電子申告

(1)画面イメージ

送信票入力＞添付書類タブ

決算業務 > データ作成・送信

送付書印刷 編集 再表示 付箋

申告書データ選択 送信票入力 データ抽出 電子署名 データ送信

付箋	申告・申請名称	年度	税目	申告種類	提出先	状況
	令和2年 所得税確定申告	R 02	所得税	確定	保土ヶ谷	送信票未入力

令和2年 所得税確定申告 ☒ 一括代理送信の対象とする

提出情報 基本情報 税理士情報 帳票選択 添付書類 特記事項 *は入力必須項目です。 編集

添付書類	郵送等	電子	イメージ	提出省略
医療費控除関係書類	☐	☐	☐	☐
医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書、医療費通知	☐	☐	☐	☐
医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書等	☐	☐	☐	☐
セルフメディケーション税制の一定の取組を行ったことを明らかにする書類	☐	☐	☐	☐
社会保険料控除関係書類	☐	☐	☐	☐
社会保険料の支払額を証する書類	☐	☐	☐	☐
小規模企業共済等掛金控除関係書類	☐	☐	☐	☐
小規模企業共済等掛金の支払額を証する書類	☐	☐	☐	☐
生命（地震）保険料控除関係書類	☐	☐	☐	☐
生命保険料・地震保険料の支払額を証する書類	☐	☐	☐	☐
寄附金（政党等寄附金特別）控除関係書類	☐	☐	☐	☐
寄附金の受領証等、寄附金（政党等寄附金特別）控除に関する書類	☐	☐	☐	☐
住宅借入金（取得）等特別控除関係書類	☐	☐	☐	☐
住宅借入金等特別控除に関する書類等	☐	☐	☐	☐

保存 キャンセル

- ①の箇所について提出省略のチェックボックスを入力可に変更します。

2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-4.電子申告

(2)帳票イメージ

申告書等送信票（兼送付書）

追加箇所

住 所	(〒 -)		
氏 名			
整理番号		利用者識別番号	
受付日時	年 月 日 : :		受 付 番 号
税務署受付印	税 理 士 等		
	氏 名 ・ 名 称		
	船橋税務署長		電 話 番 号 ()

令和 年分の申告書等送信票（兼送付書）

送 信（送 付）書 類 名		提出区分			
		電 子	提出書類	イメージ	郵送等
申 告 書	申告書（所得税及び復興特別所得税）	第一表・第二表	☐	☐	☐
		第三表（分離課税用）	☐	☐	☐
		第四表（損失申告用）	☐	☐	☐
		第五表（修正申告用・別表）	☐	☐	☐
		決算書・収支内訳書	一般用	☐	☐
申 告 書		農業所得用	☐	☐	☐
		不動産所得用	☐	☐	☐
	内訳書等	所得の内訳書	☐	☐	☐
	譲渡所得関係	確定申告書付表・譲渡所得の内訳書（土地・建物用）	☐	☐	☐
		確定申告書付表・譲渡所得の内訳書（総合譲渡用）	☐	☐	☐
添 付 書 類		株式等に係る譲渡所得等の計算明細書	☐	☐	☐
		居住用財産の譲渡損失等に関する明細書等	☐	☐	☐
	医療費控除関係書類	医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書、医療費通知	☐	☐	☐
		医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書等	☐	☐	☐
		セルフメディケーション税制に係る一定の取組を行ったことを明らかにする書類	☐	☐	☐
添 付 書 類	社会保険料控除関係書類	社会保険料の支払額を証する書類	☐	☐	☐
	小規模企業共済等掛金控除関係書類	小規模企業共済等掛金の支払額を証する書類	☐	☐	☐
	生命（地震）保険料控除関係書類	生命保険料・地震保険料等の支払額を証する書類	☐	☐	☐
	家賃金（住宅等家賃金特別）控除関係書類	家賃金の支払額等、家賃金（住宅等家賃金特別）控除に関する書類	☐	☐	☐
	特定増設等（住宅借入金等特別）控除関係書類	（特定増設等）住宅借入金等特別控除に関する書類等	☐	☐	☐
特 別 記 載 書 類	譲渡所得関係書類	不動産登記簿謄本（抄本）・登記事項証明書	☐	☐	☐
		特例適用のための証明書等	☐	☐	☐
	マイナンバーから取得した電子的控除証明書等		☐	☐	☐
	上記以外から取得した電子的控除証明書等		☐	☐	☐
	控 除 証 明 書 等		☐	☐	☐

1 「年分」欄
電子申告により申告書等を提出する場合には、提出する申告書等に係る年分を入力してください。

2 「提出区分」欄
(1) 電子申告により提出する書類については、「電子」欄に印を付けてください。
(2) 添付書類のうち、記載事項を入力することによって提出を省略する書類がある場合には、「提出書類」欄に印を付けてください。
(3) イメージデータ（印刷形式）により提出する書類については、「イメージ」欄に印を付けてください。
(4) 別途郵送等により提出する書類については、「郵送等」欄に印を付けてください。
(5) 「マイナンバーから取得した電子的控除証明書」及び「上記以外から取得した電子的控除証明書」欄については、電子的控除証明書（印刷形式）の交付がある場合に提出区分の「電子」欄に印を付けてください。

3 「控除証明書類」欄
例示していない書類及び申請・届出書を提出する場合には、「控除証明書類」欄に書類名を入力し、提出区分に応じて「電子」、「提出書類」、「イメージ」又は「郵送等」欄に印を付けてください。
なお、「オンライン登記簿謄本取得制度」を利用する場合は、その旨を併記し、届出番号（発行日の翌日から3ヶ月以内のものに限る。）及び発行年月日がわかるように入力してください。（入力例：オンライン登記簿謄本取得制度利用 届出番号「123456789」 発行年月日「令和00年00月00日」）

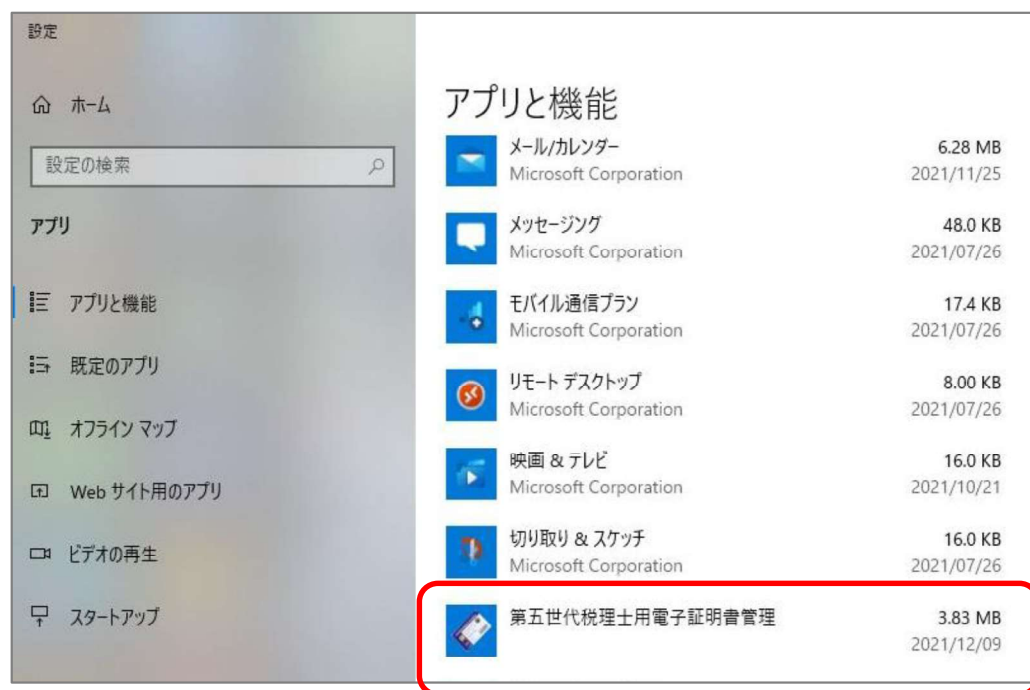
2.令和3年所得税改正対応（令和4年1月リリース予定）

2-4.電子申告

（3）第五世代税理士用電子証明書の管理ツールの事前確認

第五世代税理士用電子証明書の管理ツールがインストールされているか事前に確認をお願いします。

『アプリと機能』を開き、『第五世代税理士用電子証明書管理』がインストールされていることを確認してください。
なお、旧バージョンの管理ツールは、『第四世代税理士用電子証明書管理』となっています。第四世代の税理士用電子証明書の有効期限は令和3年12月31日までです。



※画面はWindows10の場合です。